

令和8年度 吹田市屋外広告物講習会の開催案内

1 開催日時及び会場

日 時	会 場
令和 9年 1月27日 (水) ● 全科目受講の方 9:45～17:00 (受付 9:15～9:40) ● 「広告物の施工に関する事項」の受講免除者 13:15～17:00 (受付 12:45～13:10)	吹田市総合防災センター (DRC) 6階 多目的室 住所：吹田市佐竹台1丁目6-3

2 講習科目及びスケジュール

講 習 科 目 等	時 間 (予定)
広告物の施工に関する事項	10:00～12:00 (2時間)
広告物に係る法令に関する事項	13:15～14:45 (1時間30分)
広告物の表示の方法に関する事項	15:00～16:30 (1時間30分)
考査	16:30～16:50 (20分)

3 申込方法等 (郵送・持参・電子申請にて申込可。※FAX・E-mailでの申込不可)

受付期間	令和8年 10月5日(月)～10月30日(金) (1) 郵送の場合：10月30日(金) 必着 (2) 持参の場合：土日祝除く9:00～15:00 (12:00～12:45除く) (3) 電子申請の場合：10月30日(金) 23:59まで
定 員	80名 (予定) ※申込人数が定員を超過した場合は 抽選 を行います。(抽選結果の通知は11月16日ごろ予定)
申込方法 郵送 持参	郵送もしくは持参の場合 下記(1)～(3)の書類を受付期間内に下記提出先に郵送もしくは持参してください。 【(2)は受講科目免除の対象者のみ】 <u>(1) 屋外広告物講習会受講申込書(※市ホームページからダウンロード可能)</u> ・必要事項を記入し、申込者本人の写真を貼付したもの <u>(2) 「広告物の施工に関する事項」の受講が免除となる資格を証する書面の写し(※有資格者のみ)</u> ・次のいずれかに該当する方は、「広告物の施工に関する事項」の受講が免除されます。 ① 建築士法に規定する建築士の資格を有する者 ② 電気工事士法に規定する電気工事士の資格を有する者 ③ 電気事業法に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者 ④ 帆布製品製造について職業能力開発促進法による職業訓練指導員免許を受けた者、技能検定に合格した者又は公共職業訓練若しくは認定職業訓練を修了した者 <u>(3) 受講手数料納付書及び受講票等を送付するための返信用封筒1通</u> ・定型封筒(120×235mm)に送付先(郵便番号、住所、氏名)を明記し、110円切手を貼付けしたもの ※申込期間終了後、受講者宛(抽選の場合は当選者)に返信用封筒にて納付書と受講票等を発送します。(11月16日ごろ発送・連絡予定) ※抽選の結果、落選した場合は返信用封筒にて落選した旨を記載した文書と提出書類を返却します。持込の場合は別途連絡します。(11月16日ごろ発送・連絡予定)
申込方法 電子申請	電子申請の場合 受付期間中に市ホームページへアクセスし、申し込みを行ってください。 ※写真や、受講科目の免除資格を証する書面はデータにて添付してください。 ※クレジットカード等によるオンライン決済のみとなり、 <u>領収書は発行できません</u> 。 ※「city-suita-osaka@apply.e-tumo.jp」からメールを受信できるよう設定をお願いします。 ※当選者には、受講票のデータと支払い案内を申込時のメールアドレスに送付いたします。受講当日は受講票を印刷して持参し、受付時に提示してください。落選者にはメールにてその旨を通知します。(※当落、受講票のデータ・支払案内は11月16日ごろ通知予定)
受講手数料	全科目受講の方は6,000円、「広告物の施工に関する事項」の受講免除者は4,000円 ※郵送・持参の場合、納付書にて所定の金融機関等で納付していただきます。(納付期限:12月4日) ※一度納付された受講手数料は、講習会を受講されない場合でもお返しできません。
提出及び問合せ先	〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市 都市計画部 都市計画室 屋外広告物担当 (吹田市役所 低層棟2階 214番) 電話番号：06-6170-2337 E-mail：tokei-sign@city.suita.osaka.jp

(裏面に続く)

4 講習会場へのアクセス



◆会場住所：吹田市佐竹台1丁目6-3（6階多目的室）

阪急千里線「南千里駅」から徒歩約1分
北大阪急行「桃山台駅」から徒歩約17分

◆会場利用案内

- (1) 会場周辺に有料駐車場はありますが、割引サービス等はありません。また、庁舎の駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 会場での飲食について
 - ・受講中は、ペットボトル等の飲料を除き、飲食は控えください。
 - ・昼食時など会場内で飲食が可能ですが、ごみは必ず各自で持ち帰るようお願いいたします。
- (3) 会場敷地内は全て禁煙です。

5 当日、ご持参いただくもの

- ・受講票（受付時に提示してください）
- ・写真付き本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
- ・筆記用具
- ・電卓（全3科目を受講される方）
- ・補助テキスト（下記参照）

6 講習会の補助テキスト購入案内

◆講習会の補助テキストとして次の3冊が必要です。事前購入いただき、持参していただきますようお願いいたします。

<テキストの概要>

- ・屋外広告の知識 法令編 第五次改訂版（税込 2,970 円）
 - ・屋外広告の知識 デザイン編 第四次改訂版（税込 2,096 円）
 - ・屋外広告の知識 設計・施工編 第四次改訂版（税込 2,724 円）
 - ・屋外広告の知識 3巻セット（税込 7,100 円）
- ※3巻セットで購入する方が割安です。

<テキスト購入に関するお問い合わせ先>

株式会社ぎょうせい 関西支社（担当：永原）
〒540-0012 大阪市中央区谷町3丁目1番9号
電話番号：06-4790-9351
フリーFAX：0120-802-489
E-MAIL：Eigyosuishin_Kansai@gyosei.co.jp

※この講習会は、近畿圏の府県、指定都市及び中核市が輪番で開催しています。

屋外広告業を営む方は、営業活動を行おうとする地域を所管する知事、指定都市又は中核市の市長に必要事項を登録又は届出しなければなりません。また、営業所ごとに、屋外広告物講習会の修了者等の「業務主任者」を置くことが義務付けられています。

業務主任者になられる方は、この機会に本講習会を受講してください。

- ※1 次のいずれかに該当する方は、今回の屋外広告物講習会を修了することなく業務主任者になることができます。
- (1) 国土交通大臣の登録を受けた法人が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者
 - (2) 他の都道府県、指定都市又は中核市が実施した屋外広告物講習会の修了者
 - (3) 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって広告美術仕掛けに係るもの
 - (4) 広告物の表示及び掲出物件の設置に関し、前3号に掲げる者と同等以上の知識を有する者として市長が認定した者
- ※2 本市の屋外広告物講習会修了者については、一部自治体で業務主任者になることができない場合があります。登録又は届出する各自自治体のルールをよく確認してください。

※個人情報の保護に基づき、申込時にご入力いただいた個人情報は、講習会以外の目的には使用いたしません。